

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公表番号】特表2009-503665(P2009-503665A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-523404(P2008-523404)

【国際特許分類】

G 06 K 19/073 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

G 06 K 19/07 (2006.01)

G 06 K 17/00 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

【F I】

G 06 K 19/00 P

G 09 C 1/00 6 6 0 A

G 06 K 19/00 H

G 06 K 17/00 F

G 06 K 17/00 E

G 06 F 15/00 3 3 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接触通信手段(4;14)と、

非接触通信手段(6;16)と、を備え、

前記接触通信手段を介する指示の事前の受信に応じて、少なくとも前記非接触通信手段を介する一定のデータの交換を認証する手段(2、K;12)を特徴とする、電子エンティティ。

【請求項2】

前記指示によって制御される活性化情報を格納する手段(18)と、

前記活性化情報が存在する場合、前記非接触通信手段を介する前記データの交換を認証する手段(12)と、

を特徴とする、請求項1に記載の電子エンティティ。

【請求項3】

前記活性化情報が存在しない場合、前記非接触通信手段を介する前記データの交換を禁止する手段を特徴とする、請求項2に記載の電子エンティティ。

【請求項4】

前記非接触通信手段が、アンテナ(6)を備え、

前記交換を認証する手段が、前記指示に基づいてマイクロ回路(2)に前記アンテナの接続(K)を指示する手段(2、CMD)を備える、ことを特徴とする請求項1に記載の電子エンティティ。

【請求項5】

マイクロ回路カードであることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の電子エンティティ。

【請求項 6】

非接触通信手段を備える電子エンティティと通信する接觸通信手段を備える端末であつて、

前記接觸通信手段を介して、少なくとも前記非接触通信手段を介する一定のデータの交換を条件設定するための指示を送信する手段を特徴とする端末。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の携帯端末。

【請求項 8】

接觸通信手段と非接觸通信手段とを備える電子エンティティを制御する方法であつて、前記接觸通信手段を介して活性化指示を受信するステップ(E 6 ; E 20)と、

前記活性化指示を受信したとき、少なくとも前記非接觸通信手段を介する一定のデータの交換を認証するステップ(E 8 ; E 24)と、を特徴とする方法。

【請求項 9】

前記認証するステップによって条件設定される、前記非接觸通信手段を介して前記データを交換するステップ(E 10 , E 12 ; E 38 , E 42)を特徴とする、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

活性化情報に予め定められた値を設定する(E 24)ことによって前記認証するステップを実行し、前記条件設定された交換するステップは、

- 前記活性化情報の値が前記予め定められた値に等しいことを確認するステップ(E 34)と、

- 前記確認が肯定である場合のみ、前記非接觸通信手段を介して前記データを交換するステップ(E 38 , E 42)と、を備えることを特徴とする、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

特定の時間において、前記活性化情報に前記予め定められた値の補数値を設定するステップ(E 40)を特徴とする、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

特定の時間において、前記データの交換を禁止するステップ(E 16)を特徴とする、請求項 8 または 9 に記載の方法。

【請求項 13】

前記特定の時間は、前記非接觸通信手段による通信コマンドの終了の受信(E 14)に対応することを特徴とする、請求項 11 または 12 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 14】

前記特定の時間は、タイムディレイによって決定されることを特徴とする、請求項 11 または 12 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 15】

前記非接觸通信手段を介して予め定められた数のコマンドを受信した後に前記特定の時間に達することを特徴とする、請求項 11 または 12 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 16】

前記特定の時間は、通信初期化ステップ(E 38)の完了に対応することを特徴とする、請求項 11 または 12 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 17】

非接觸通信手段を備える電子エンティティをカスタマイズする方法であつて、少なくとも非接觸通信手段を介する一定のデータの交換を条件設定するための活性化情報を書き込むステップを特徴とする方法。

【請求項 18】

前記電子エンティティは、接觸通信手段を備え、

前記接觸通信手段を介して指示を受信したとき前記活性化情報を変更することができる

ことを特徴とする、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

前記活性化情報を変更する条件を示す設定情報を書き込むステップを特徴とする、請求項 17 または 18 に記載の方法。

【請求項 20】

非接触通信手段を備える電子エンティティをカスタマイズする方法であって、少なくとも前記非接触通信手段を介する一定のデータの交換を条件設定するための活性化情報を変更する条件を示す設定情報を書き込むステップを特徴とする方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この状況において、本発明によって、接触通信手段を介して、事前の指示の受信機能として、少なくとも非接触通信手段を介する一定のデータの交換を認証する手段を特徴とする、接触通信手段および非接触通信手段を備える電子エンティティが提案される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

したがって、例えば端末による接触接続によって、非接触通信手段を介するデータの交換が可能か否かを管理することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、想定可能な第 1 の実施例において、電子エンティティは、前記指示によって制御される活性化情報を格納する手段と、前記活性化情報が存在する場合、前記非接触通信手段を介する前記データの交換（送信および／または受信）を認証する手段と、を備える。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、補足的方法として、電子エンティティは、前記活性化情報が存在しない場合、前記非接触通信手段を介する前記データの交換を禁止する手段を備えてよい。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

前記非接触通信手段がアンテナを備える場合、想定可能な第 2 の実施例によれば、前記交換を認証する手段は、前記指示に基づいてマイクロ回路にアンテナの接続を指示する手

段を備える。この場合、データ交換（例えば、送信および／または受信）の認証および禁止は、特に効果的である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、本発明によれば、非接触通信手段を備える電子エンティティと通信する接触通信手段を備える端末であって、前記接触通信手段を介して、少なくとも前記非接触通信手段を介する一定のデータの交換を条件設定するための指示を送信する手段を特徴とする端末が提案される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

この端末によって、電子エンティティの非接触通信手段による交換の認証を管理することができる。この認証に関する交換は、データの送信および／または受信の場合がある。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

この端末は、携帯用であってもよい。特に、電子エンティティの非接触通信手段による交換の認証を管理するアドホック携帯端末である場合がある。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明は、接触通信手段および非接触通信手段を備える電子エンティティを制御する方法をさらに提案するが、この方法は、以下のステップを特徴とする。

- 前記接触通信手段を介して活性化指示を受信するステップ。

- 前記活性化指示を受信したとき、少なくとも前記非接触通信手段を介する一定のデータの交換を認証するステップ。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

このように、非接触通信手段を介するデータの交換が可能か否かを活性化指示によって指示するため、既に述べた利点を有する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

この方法では、前記非接触通信手段を介して前記データを交換（送信および／または受信）するステップは、例えば、前記認証するステップによって条件設定される。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

実行可能な一実施例において、活性化情報に予め定められた値を設定することによって前記認証するステップを実行し、前記条件設定された送信するステップは、以下のステップを備える。

- 前記活性化情報の値が前記予め定められた値と等しいことを確認するステップ。
- 前記確認が肯定である場合のみ、前記非接触通信手段を介して前記データを交換（例えば、送信）するステップ。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

前記特定の時間を前記非接触通信手段による通信コマンドの終了の受信に対応させ、指示によって通信を1回だけ認証できるようにすることができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

前記非接触通信手段を介して予め定められた数のコマンドを受信した後、前記特定の時間に達することができ、前記認証の使用可能性を制限することができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

最後に、本発明によれば、非接触通信手段を備える電子エンティティをカスタマイズする方法であって、少なくとも前記非接触通信手段を介する一定のデータの交換を条件設定するための活性化情報を書き込むステップを特徴とする方法が提案される。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

本方法は、前記活性化情報の変更のための条件を示す設定情報を書き込むステップをさ

らに備えることがある。こうして、使用する回路を変更せずに、カスタマイズ中に後続の使用に従って非接触通信手段の使用が可能か否かに関して電子エンティティを設定することができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

動作の開始時（好ましくは、例えば、ISO標準14443-3で定義されるように、初期化プログラムおよびコリジョン防止プログラムの実行中など、マイクロ回路12によって実行されるプログラムの最初のステップ中）に、マイクロ回路12は、書換え可能メモリ18において活性化ビットを読み取りにいく（ステップE32）。